

硯（第22図19・20） 須恵器硯と石硯が出土した。

須恵器硯（第22図19）は風字硯の陸部の一部分と推定されるもので、粘土板に粘土紐を貼付して堤を作っている。焼成は良く、灰黒色を呈している。

石硯（第22図20）は長方硯の陸部手前の半分で、周囲を堤として残して彫りくぼめられた研面には、使用痕が認められる。また底面も周辺部を残して、わずかにくぼめられ、残欠片の中央に「間関」と刻名がある。刻名の上端は欠失しているが、石硯の生産地として赤間関（現在下関）と刻名されていたものと推定される。石材は粘板岩である。

その他寛永通宝銭が二枚出土した。

以上調査区域では地山層（Ⅲ層）を掘り込む遺構が検出されたが、工事計画の掘削はその深さまでおおよぼず、Ⅰ・Ⅱ層は後世の盛土層と推定されるので、予定通り工事を実施した。また施工時には監区職員が立会ったが、異状は認められなかった。

（井上喜久男）

継体天皇陵外構柵設置区域の調査

継体天皇陵の外周境界線の二箇所之間知石二段積み基礎の外構柵を設置することになったので、昭和五十三年十二月十五日から二十三日まで事前調査を実施した。調査区域は前方部右側面外堤の南端から延長七〇メートルの区域と、後円部外堤の延長四九メートルの区域の二箇所にわ

た。前者は濠側の肩部の小土堤の隆まりから現在巡回路となっている幅二メートルの外堤上の平地部の外肩に当り境界線沿いには既設のコンクリート柱有棘鉄線柵と生垣がある。後者は境界線外の隣接地が高く、境界線で急に落ち込んで、現在巡回路となる幅約一メートルの平地部分が低く、濠側の肩が高く小土堤を作っているところである。調査は前方部外堤の延長七〇メートルの間に長さ二メートル、幅二メートルのトレンチを四箇所、長さ四メートル、幅一メートルのトレンチを六箇所の計一〇箇所（第1～10トレンチ）と、後円部外堤の延長四九メートルの間に長さ二メートル、幅二メートルのトレンチを二箇所、長さ二メートル、幅一メートルのトレンチを一箇所の三箇所（第11～13トレンチ）を設け発掘した（第23図）。

前方部外堤区域は外堤幅の中央部に幅〇・九～一メートルの粘土羽金層が検出され、その一箇所に中断するところがあり、旧水路跡と推定された。また境界線沿いの幅約〇・六～一メートルのところはコンクリート柱有棘鉄線柵及び生垣で攪乱され、残存部分では褐色粘質土層と礫混入砂質土層とが互層となる盛土層であり、埴輪・土師器・瓦器・陶器・磁器片が出土した。後円部外堤区域は巡回路に当り地山層が露出している。濠側の小土堤の隆まりは埴輪片を含む黄褐色土層で後世の盛土と推定される。

調査区域の土相は大別すれば次の通りである。

Ⅰ層 表土層。

II層 濠側の小土堤の盛土層。

III層 前方部外堤の中央部を縦断して設けられた幅〇・九メートルのよく叩き締められて固い粘土羽金で、褐色粘土層及び上層部が礫混入粘質土層となる褐色粘土層。

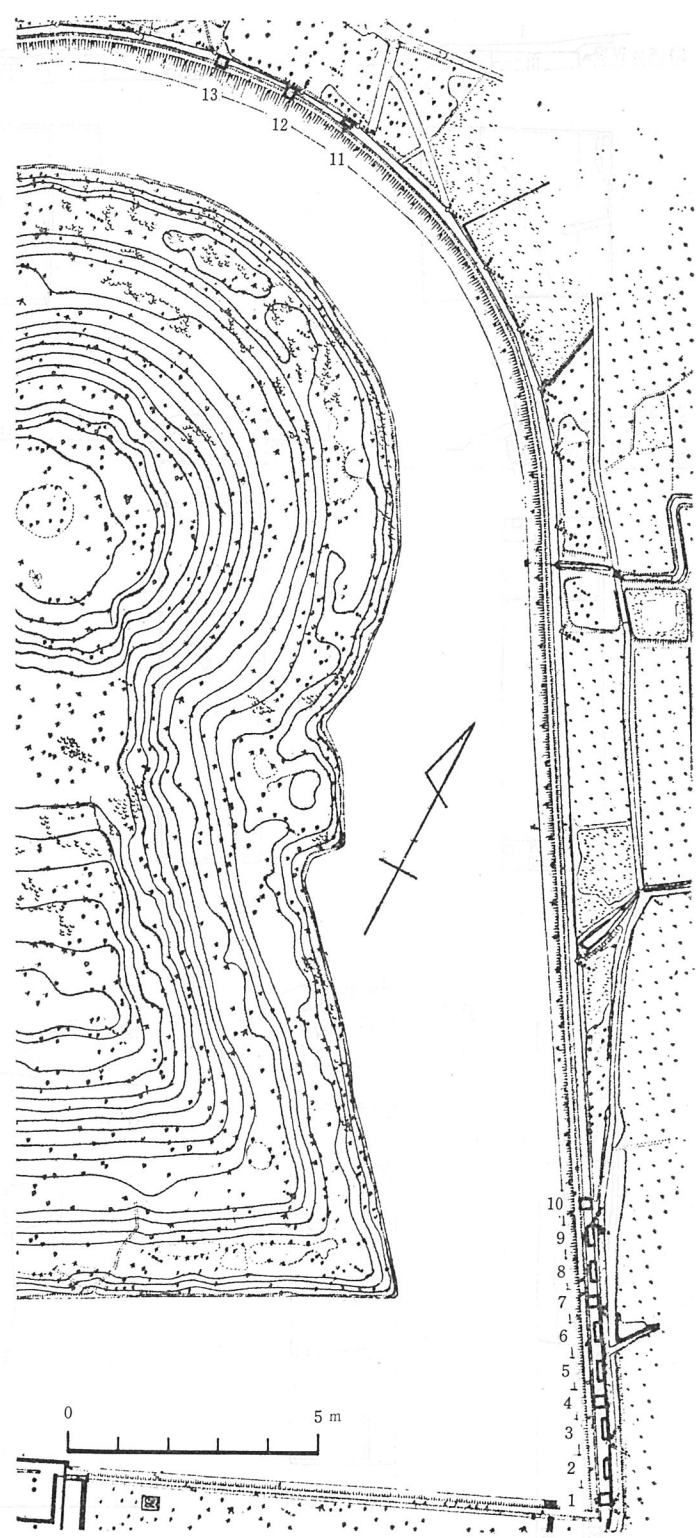
IV層 粘土羽金（III層）により縦断された褐色粘土層と礫混入砂質土層とが互層となる盛土層及びその攪乱層。

V層 第6トレンチに検出された外堤を横断する幅一・九五メートルの旧水路跡と推定される溝の埋土。

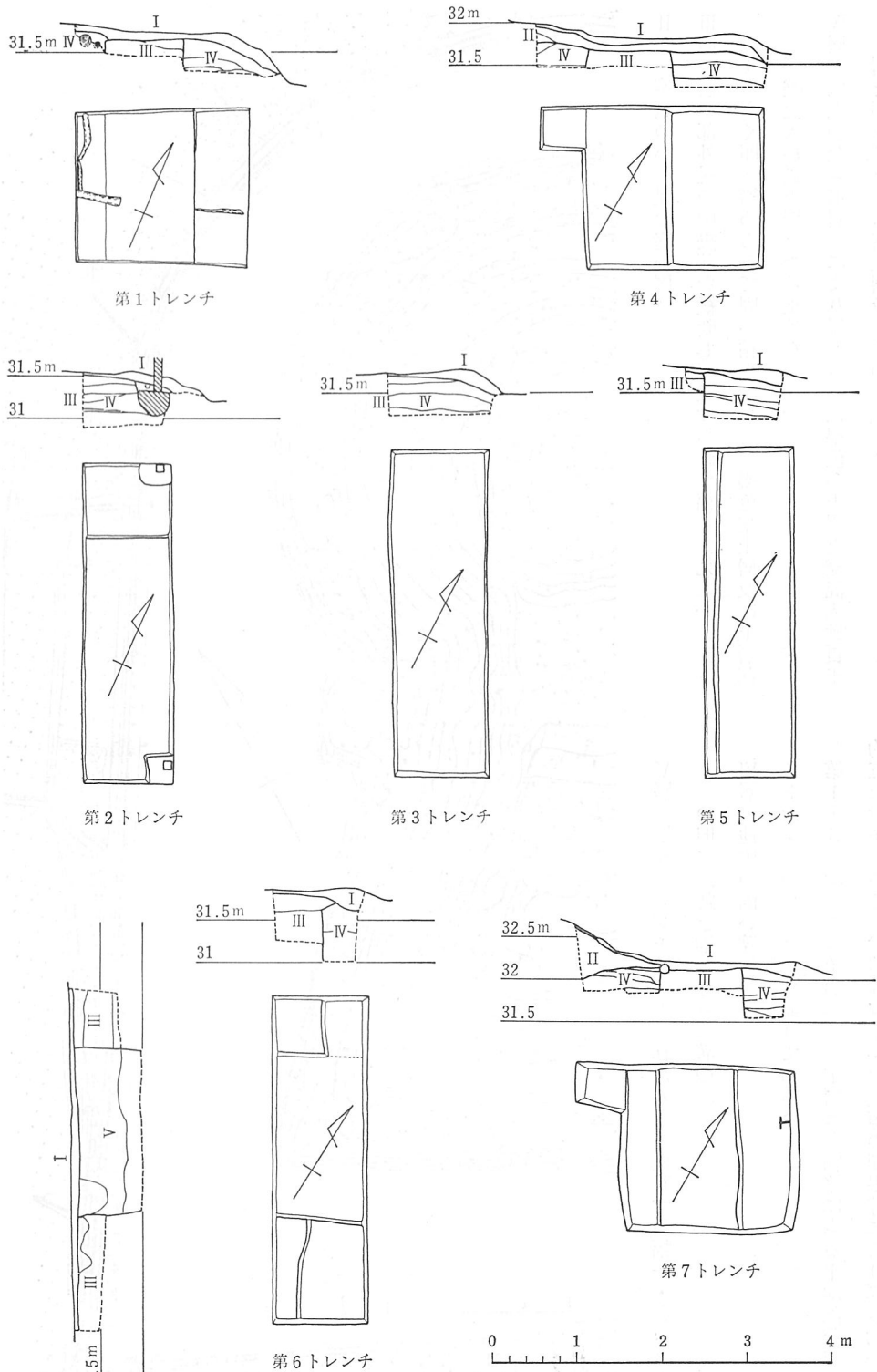
VI層 地山の固い礫層。

各トレンチの状況は次の通りである。

第1～5トレンチ（第24図） I層は巡回路に当る平地部分では厚さ約五センチであるが、境界線沿いは生垣の樹根等により厚さ約一五センチ



第23図 継体天皇陵トレンチ位置図 (1/1500)



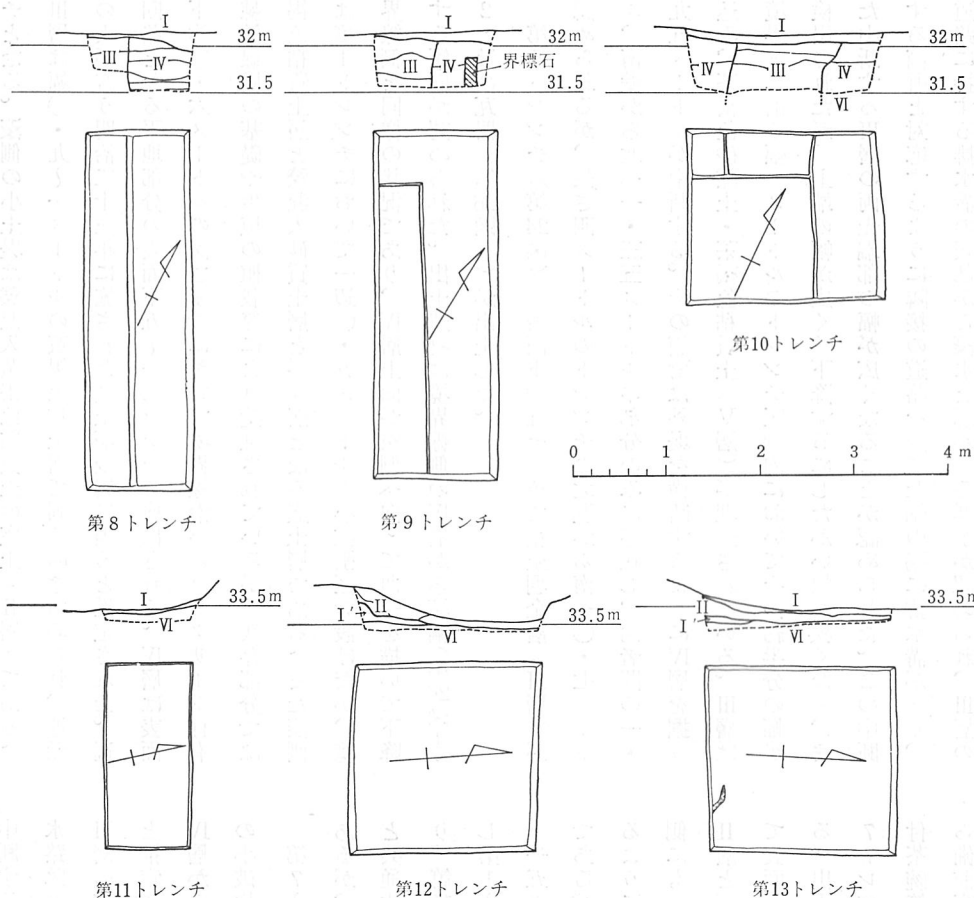
第24図 継体天皇陵トレンチ平面および断面図 (1/80)

チとなる。濠側の小土堤は礫混入黄褐色粘質土の盛土(Ⅱ層)である。Ⅲ層は幅〇・九〜一メートルの黄褐色粘土層で固く叩き締められ、地元の人が言う明治二十三年に施された粘土羽金層に当ると推定された。巡回路となる平地部分の表面下五〜一〇センチで検出される。Ⅳ層は表面下約〇・六メートルの深さまでにおいて境界線沿いのコンクリート柱有棘鉄線柵の基礎や生垣の植栽等により攪乱されているが、残存部分では褐色粘質土層と礫混入砂質土層とが互層となる盛土層である。また濠側は第4トレンチにおいて一辺〇・五メートルの小拡張区を設けたが、境界線側と同様の状況であり、Ⅳ層上面が濠側へ向って曲線を描いて下降する傾向が認められた。出土遺物は境界線側のⅣ層から埴輪(第26図1・2)及び瓦器(第26図9)が出土した。

第6トレンチ(第24図) 表面下約五センチで粘土羽金層(Ⅲ層)が認められるが、長さ四メートルのトレンチの北壁から南へ〇・七メートル、南壁から北へ一・三五メートルの部分のみに存在し、両者間の一・九五メートルが中断する。その箇所は外堤を横断するようにⅣ層を掘り込み、茶褐色砂礫土・茶褐色粘質土(Ⅴ層)が埋土されている。Ⅲ層は境界線に沿う幅一メートルのトレンチ区画内においてその約半分の幅が検出されたが、上端の幅が広く、下降するにしたがい幅が狭くなり、また中断するⅢ層の両先端部の幅が広くなることが認められた。この中断する箇所と対応するように隣接の道路を隔てた畑の脇に排水溝があり、道路に接する排水溝の底部から濠水と思われる湧水が認められ、Ⅲ層の

中断する箇所と隣接する排水溝は以前はつながっていたもので、濠水の水路跡と推定される。またⅢ層が中断する両先端部の幅が広くなるのはⅢ層の施工時には水路が存在しており、Ⅲ層が中断するための補強措置と推定される。出土遺物はⅠ層下部から唐津系陶器碗片及び埴輪片が、Ⅳ層から埴輪(第26図3)・天目茶碗(第26図11)・染付皿(第26図12)の小破片が、Ⅴ層の埋土中から埴輪片がそれぞれ出土した。

第7〜10トレンチ(第24・25図) 土相は第1〜6トレンチと同様であるが、Ⅲ層の上層部分に礫混入粘質土層が存在し、第1〜6トレンチと共通する褐色粘土層が表面下〇・三〜〇・六メートルの深さからとなり、第10トレンチで一番深く表面下〇・六メートルで検出される。しかし第1〜10トレンチにおける褐色粘土層(Ⅲ層)の上面は標高差が一〇〜一五センチで、調査区域の外堤は北が高く南にしたいに低くなる地形であるが、地表面の高低差と関係なく粘土羽金層の上面がほぼ水平になるように施したことが知られる。第4トレンチ同様に第7トレンチの濠側にも一辺〇・五メートルの小拡張区を設けたが、濠側のⅣ層は上面がⅡ層と接しながら濠に向かって下降する。またⅣ層は第10トレンチにおいて表面下〇・六メートルで終り、それより下層は固い礫層(Ⅵ層)となる。出土遺物は境界線側のⅣ層中から埴輪の小破片が出土したほか、第7トレンチⅢ層礫混入粘土層の下部から土師器・備前窯壺・擂鉢片・染付茶碗等が、第8トレンチでは、土師器片が、第10トレンチではⅠ層から備前窯壺片(第26図13)・青銅製品(第26図10)がそれぞれ出土した。

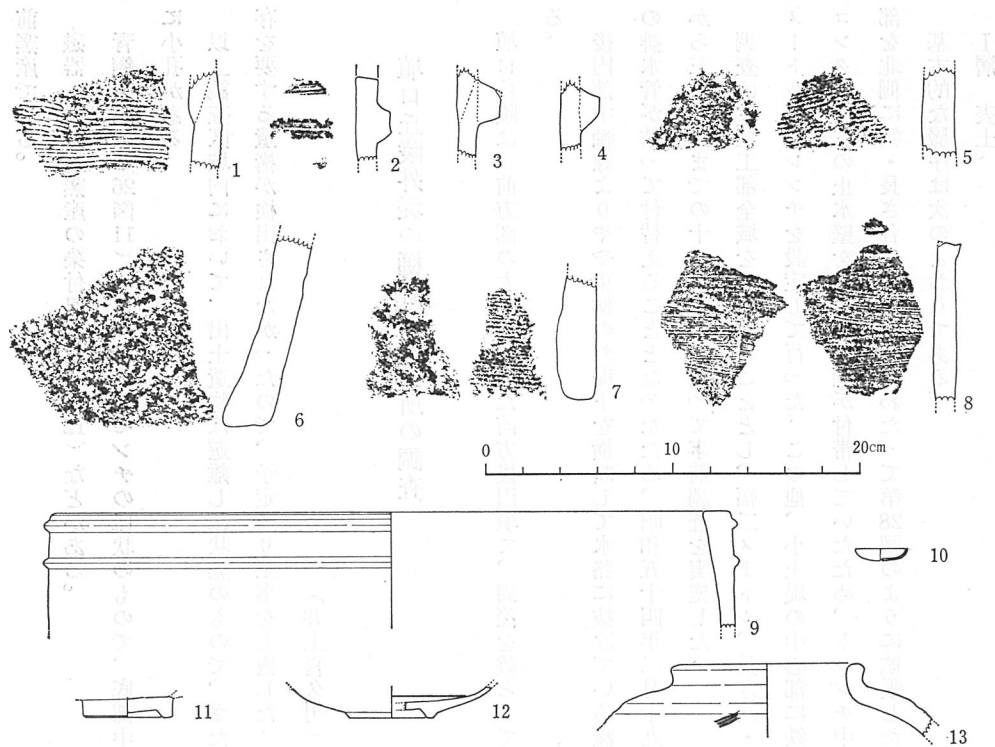


第25図 継体天皇陵トレンチ平面および断面図 (1/80)

Ⅲ層は桃山時代(十六世紀)から明治時代(十九世紀)の遺物を包含し、明治二十三年に施工した漏水防止のための粘土層と推定された。

第11～13トレンチ(第25図) 後円部外堤の巡回路と濠側の小土堤の隆まりにかかる幅二メートルの部分で深さ一〇～一五センチで地山(Ⅵ層)となる。Ⅵ層はほぼ水平に濠側の小土堤の下に入り込み、Ⅵ層の上に厚さ約一〇センチの黒褐色土層とさらにその上に厚さ三〇センチの隆まり部分の黄褐色土層(Ⅱ層)がのる。境界線外の隣接地ではⅥ層上にはトレンチ断面でみる限り黒褐色土層は存在しない。当該地は隣接地が高く、濠側も小土堤があり、幅約一メートルが低く平地部となり巡回路となっている。小土堤は遊離した埴輪片を包含する黄褐色の盛土層で、その下層の黒褐色土層は旧表土層(Ⅰ層)と考えられる。出土遺物は埴輪片が第11トレンチのⅠ層及び第12・13トレンチのⅡ層からそれぞれ出土した。

調査区域からの出土遺物は埴輪・土師器・瓦器・陶器・磁器など総数七七点あり、そのうち埴輪片が五五点と大部分をしめる。



第1トレンチ (1) 第3トレンチ (9) 第5トレンチ (2) 第6トレンチ (3・11・12) 第6トレンチ (3・11・12)
第10トレンチ (4・10・13) 第12トレンチ (5～7)

第26図 継体天皇陵出土遺物実測図 (1/4)

埴輪 円筒埴輪片が第2・4トレンチを除く全てのトレンチから出土したが、ほとんど攪乱層からのもので、表面が摩滅した小片が大部分である。

口縁部第26図8は内側面が横の方向にはけ目調整され、上端部は横撫でされ、端面がわずかにくぼんでいる。

胴部第26図1～5は外面が横の方向にはけ目調整され、内面が撫でられている。1はわずかに球面状のそりが、2は一端に円孔の透しの一部がある。凸帯は貼り付け後に周囲を横撫で調整された断面が台形状のものである。

基底部は摩滅等による表面の剥落が著しいものが多い。外面は第26図6は撫でられ、7は横の方向にはけ目調整されている。また内面はともに撫でられている。

土師器 小破片となったものばかりで、器形は不明である。

瓦器 (第26図9) 口縁部外側面に二条の凸帯がある円筒形のもので、内外面が燻べられている。

陶器 (第26図11・13) 天目茶碗 (11) や壺 (13) 片が出土した。11は底部が円板状に残存したもので、内面に鉄釉が施されている。胎土は黄白色の細土であり、江戸時代の美濃窯産である。13は轆轤水挽き痕が強く残る肩部に櫛目波状文が施されている。胎土は赤褐色の細土であり、桃山時代の備

前窯産である。

磁器 伊万里窯産の染付皿（第26図12）などがある。

青銅製品（第26図11） 口径二・七センチの皿状のもので、底部中央に小孔がある。

以上調査区域内において、出土遺物は遊離した状態のもので、また保存を要する遺構が検出されなかったので、予定通り工事を実施した。

（井上喜久男）

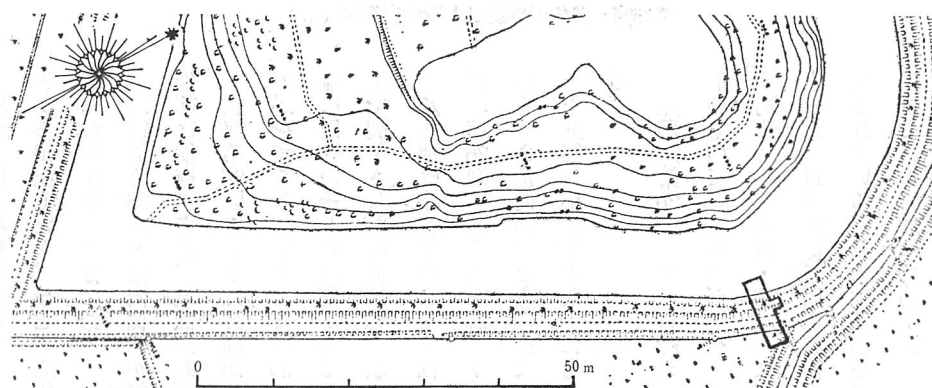
埴口丘陵外堤の樋管改修箇所の調査

埴口丘陵は、前方部の大きく開いた前方後円墳で、周濠を繞らしている。

後円部中軸線よりやや東側の外堤下を横断して水路に抜けている濠水の排水管が詰って付替えることとなったため、昭和五十四年二月十九日から三月一日までの十一日間にあつて事前調査を実施した。

調査は、施工部全域を発掘することとし、幅二メートル、長さ八・五メートルのトレンチを設定して行つた。この他、小土堤の中心部に鉄筋コンクリートの止水壁を設ける計画が付帯していたため、トレンチ中央部を北側に幅・長さ各一メートルにわたつて第28図のように拡張した。基本的な層序は次のとおりである。

I層 表土。



第27図 埴口丘陵トレンチ位置図 (1/1000)

II層 築堤以後の堆

積土である。西寄りの

土層は小土堤の部分的

損壊に伴うものである

が他は東側の水路掘削

時における排土を盛り

上げたものである。

III層 II層と同じく

築堤以後の堆積土であ

るが、これは周濠内堆

積である。上面はへど

ろで、その下に黄白色

の細かい砂層がある。

IV層 現在の小土堤

を構成している盛土層

である。褐色系の土層

と砂層を交互に置いて

崩壊しないように突き

固めている。注目され

るのは、この層の下面

が、東端から小土堤下